

第5回APEC交通大臣会合

2007年3月28日－30日

オーストラリア アデレード

共同大臣声明（仮訳）

1. 我々、APEC 地域の交通に責任を有する大臣は、交通分野における相互の関心事を議論するため、2007年3月28日から30日に、南オーストラリア州のアデレードに集まった。
2. 交通は、APEC 地域における貿易の促進のための APEC 検討課題において重要な役割を担っている。人及び物の移動は、本地域の経済的及び社会的発展の基盤である。交通分野の活動自体が、地域経済において大きな重要な地位を占めている。それゆえ、交通システムは効率的、便利、かつ安全である必要がある。
3. 我々の議論は、以下の3つの広範なテーマに焦点をあてた。
 - ・ 貿易の自由化および円滑化における交通の役割
 - ・ 交通安全及び
 - ・ 交通保安
4. 我々は、APEC 加盟エコノミーの多様性を理解し、個々の APEC エコノミーの状況に応じた適切な個別ないしは共同の行動を行う必要性を認識する。我々は、相互の利益と共に全体の繁栄のため、先進加盟エコノミーが発展途上加盟エコノミーに対して適切な援助を行っていくことを奨励する。
5. 我々は、長期的な見地からアジア太平洋地域の自由貿易地域を含む地域経済統合の促進するための方法を模索するように指示をした APEC 首脳の指示と一致し、交通分野の自由化が地域経済の統合を促進するための方法を模索することに合意した。
6. 我々は、2006年11月に APEC 首脳によるハノイ宣言で特定された方向に沿って APEC 地域における貿易円滑化の目標を達成するための努力を継続することを期

待する。特に、

- ・我々は、ボゴール目標に向けた我々の責務を再確認し、また、世界貿易機関のドーハ開発ラウンドの成果ある妥結を再確認するとともにドーハラウンド交渉の再開を歓迎する。
 - ・我々は、APEC 加盟メンバーに対して、交通分野における効率性を向上させ、引き続き商取引コストの削減に貢献することを奨励する。
 - ・我々は、APEC 加盟メンバーに対して、貿易自由化と円滑化を支援する上で、全体サプライチェーン保安を引き続き優先課題として認識するように奨励する。
7. 我々は、APEC 首脳が APEC 港湾サービスネットワークを設立するための取組を支持したことを認識する。この取組は、海運業界の様々な活動分野を統合することにより地域の貿易と投資を刺激し、便利で安全な貨物輸送物流システムを促進し、港湾及び関連分野の間の交換及び協力を拡大し、港湾の開発を促進し、物流システムの効率性及び保安を改善し、APEC 地域の貿易及び投資を促進するものである。我々は交通ワーキンググループに対し、迅速なポートサービスネットワークの設立を支援するよう要請する。
8. 我々は、APEC 加盟メンバーに対して、交通に関する取組が地域経済統合に貢献するための方法を模索するよう要請する。実質的な経済の恩恵は、現実的な貿易円滑化への取り組み、人及び物の移動のコストと時間を増大させ効率的な貿易の流れを阻害する「国境の手前の (behind the border)」障壁を減らす等の更なる取り組みを通じて得られる。世界銀行の調査では、貿易円滑化における平均以下の APEC 加盟エコノミーを APEC 平均に半分引き上げることで、APEC 地域内の貿易は 10 % 増加し、約 2800 億ドル（世界銀行 2003 年）の価値に匹敵するとされている。
9. また、世界の保安を巡る状況は、阻害されない貿易の流れを確保するための APEC の努力を必要とする。我々は、保安と貿易円滑化のバランスを取る必要性を自覚する。我々は、保安措置の調和と一貫性が、事業と旅客にとって重要な意味を有することを認識し、重要な優先事項であることに合意する。
10. 我々は、グローバルテロリズムによる継続的な脅威を、懸念する。我々は、恐怖を与えるために交通システムを標的とする行為を強く非難する。我々は、交通保安分野における域内協力を強化するために引き続き結束する。

11. 我々は、交通システムはネットワーク的性質を有することから、有効な交通保安には権限ある機関、事業者及び社会の間の責任分担が必要であることを認識した。
12. 我々は、APEC のための貿易復旧計画の策定のための取り組みを歓迎し、世界的サプライチェーンに対する大規模テロ攻撃や他の惨事による貿易の途絶からの迅速な復旧を促進するという目的を強く支持する。
13. より広く交通保安に関しては、ここ 10 年の間に、航空機のハイジャック防止のような伝統な課題を超え、交通システムへの攻撃を抑止することの重要性が増してきた。それは、異なる解決策が必要な大量交通を含む全モードに及ぶ。危機評価と危機に基づいたアプローチが APEC エコノミーの課題と必要を反映した保安措置を可能にすることに合意する。
14. 我々は、交通保安システムの完全性を確保するという課題を達成するために APEC 加盟エコノミーによって払われた努力を評価する。交通ワーキンググループ内の保安サブグループ及び STAR イニシアティブを通じ、貨物、外航海運、国際航空の保護を支援するため多くの取組が行われてきた。
15. 我々は、域内のある新しい交通保安の課題に対し適切に対処することに合意する。旅客事業と貨物のサプライチェーン双方における効率性改善を継続する一方、交通事業における保安保護のため、方法を完全化し調和するための取り組みを深める必要があることに合意する。
16. 我々は、現在交通分野における事故により失われている人的、経済的コストと交通安全における結果を改善する重要性に関心を有する。これは、航空、海運事業者の規制から全ての道路利用者の安全性改善に至るまで注視することを含む。
17. 加盟エコノミーによって問題点と対応の組み合わせは多様だが、交通安全の改善に向けた包括的かつ効果的な戦略の策定は全加盟エコノミーにとって優先課題であることに合意する。
18. 我々は、大臣会合の直前に行われた道路交通安全サミットで実りある議論が行わ

れたことを認識する。我々は、本声明の第2部に示されている同サミットによつて推奨された方向性に同意した。我々は、同サミットの主催者及び支援者を賞賛する。

19. 我々は、交通分野において、産業の再構築や統合、貨物の増大、サービス需要の増加、排出や燃料コストの増加といった環境やエネルギーの節約に関する問題を含む他の大きな課題が現れつつあることを認識する。我々は、交通ワーキンググループに対し、環境的に持続可能な交通の促進及びバイオ燃料を含む燃費効率や代替燃料などの分野において協力する機会を模索するための方法を議論するよう指示をした。
20. 我々は、相互の同意の下に、航空運送からの排出物を検討するバランスの確保された世界的なアプローチを策定するため ICAO で行われている取り組みを認識し、支持する。我々は、この課題に対する持続的な政策アプローチに貢献するため、担当官が関係の専門家と協力的な取り組みの選択肢を緊急的事項として検討することを要請する。我々は、加盟エコノミーに対し、2007 年の後半に APEC エコノミーのための航空排出物と行動オプションに関するセミナーの開催についての取り組みを支持することを促す。
21. 我々は、交通分野全体にわたり重要な役割を担う技能の不足の兆候に留意し、技術力のある労働者を育成し、引き付け、維持するための協調戦略を実行する努力を拡大していくことを要請する。
22. 我々は、APEC 地域の交通分野で現れつつある課題に対応するための人的能力と制度開発の重要性を認識し、技術援助と技術移転のための継続的な協力を奨励する。
23. 情報通信技術を含む新技術の適用は、効率性、安全性、保安性の継続的な向上に貢献し続けている。我々は、新技術の導入及び APEC 地域における可能な限りの相互運用可能な技術的解決策と基準の策定のための協力の重要性を再確認する。
24. 我々は、航空、海事、道路交通における安全性、保安性及び効率性を改善するために、国際民間航空機関（ICAO）、国際海事機関（IMO）、国際基準機関（ISO）を含む国際組織と引き続き協力していくことに合意した。交通ワーキンググループ

は他の国際会議における取り組みと重複せず、補完的役割を果たすことが重要である。

産業界との協力

25. 我々は、産業界との協調が APEC の交通に関する課題を検討する上で重要であり、現在実施している対話と情報共有を通じて率直な意見交換を促進できることに賛同する。重要な論点を議論し、権限のある当局と産業界による行動を含む現実的な対応オプションを検討するため、必要に応じて特別にワークショップやセミナーを行う。我々は、プロジェクトや産業界を含む広範な APEC イニシアティブの一部となる取り組みの実施を強く奨励する。

26. 我々は、ボゴール目標達成に向けた進捗状況を評価するために 2004 年にバリの交通大臣会合で合意された調査に対する産業界の回答に基づき、特定された問題点の更なる検討を支持する。基準と規則的な慣行の調和、規制適用における透明性の確保、インフラ投資の改善、増大する保安要件への実用的アプローチなど、産業界との協力に更なる努力を傾注すべきである。

27. 我々は、本会合に際し、ホストであるオーストラリアにより開催された産業展示会への業界の参加を認識する。

APEC 交通ワーキンググループ

28. 我々は、年 2 回継続的に開催される交通ワーキンググループからの報告を受け取った。我々は、ボゴール目標達成に向け、全ての交通分野で大きく前進していることを確認する。我々は、交通ワーキンググループが報告に掲げられている課題の検討のために引き続き、我々が提示した課題及びその他の新たに現れつつある交通分野の課題に優先して取り組むように要請する。

重要な結果及び合意された行動

29. 我々の議論から得られた重要な結果と合意された行動は、以下の附帯する声明の中に要約される。

- ・ 貿易の自由化及び円滑化における交通の役割

- ・ 交通安全及び
- ・ 交通保安

我々は、協力の精神で、各 APEC 加盟エコノミー及び APEC 全域における経済成長を促進するため、これらの優先事項に共に取り組むことに合意する。

第1部：貿易自由化及び円滑化における交通の役割

重要な課題及び合意された優先事項

3 0. 我々は、更なる貿易自由化及び円滑化の目標に引き続き合意する。各加盟エコノミーがそれぞれの速度で前進する一方で、APEC は全てのエコノミーの前進を支援するため、相互協力及び情報共有のための場を提供できる

3 1. 交通は APEC 地域の貿易と経済統合の重要な推進力であり、成長を下支えする要素である。貿易が増大し APEC 加盟エコノミーが成長するにつれて、交通基盤とサービスに対する需要が増大する。それゆえ、手順及び規制と統治の枠組みが効率性と成長を阻害しないように展開されることが重要である。

3 2. 費用が重要な考慮すべき事柄であると認識しつつ、貿易円滑化に関し、保安、安全及び環境面の進展する要件の間のバランスを取ることは交通分野における継続的な課題となろう。

3 3. 我々は、経済成長と発展を支えるため、適切な技術を有し訓練された人々を十分確保するため交通労働市場への圧力が増していることを認識する。危機的な労働力不足に対応するための措置を特定し実施するため、産業界と協力する必要がある。

合意された行動

3 4. 我々は、特にサプライチェーンの効率性の向上に関し、自由貿易と安全で安心で持続可能な分野の調和を確保するため、産業界の関与を拡大するよう交通ワーキンググループに要請する。我々は、以下のプロジェクトを更に推進するように奨励する。

- ・ 追跡及び調査工程の更なる効率化のため、サプライチェーンの各段階における貨物の通貨情報へのアクセスの共有化の支援のために使用され得る電子追跡システムの有志加盟エコノミーによる開発、及び

- ・ ベストプラクティスを活用し、運送事業者によって利用される商業システム、保安規制、国境管理手続及びその他の要因の相互関係を検討しつつ、港湾及び空港における物流の効率性の改善方法を示した指針の策定。

3 5. 我々は、交通分野の自由化において、市場を基盤にした地域の増大するサービス需要に見合った解決策を展開することを運送業者に許可することによる貿易及び観光分野における便益を認識した。我々は、規制面の制約の段階的な除去をするためのタイムテーブルの検討及び革新的、効率的、安全な交通サービスの展開を許可するための取り組みを促進するよう各エコノミーに奨励した。

3 6. 我々は、生産及び成長の増大を容易にするため、民間セクターを含む各エコノミーからの交通基盤への継続的投資の重要性を認識した。

3 7. 我々は、APEC 港湾サービスネットワークの構築に向けた最初のステップとして、中国によって開催される「分野間の協力の強化：共同開発の促進」と題されたシンポジウムを支持する。当該セミナーは、当該ネットワークの運営及び、APEC 地域における分野間の協力と港湾能力の強化についての情報交換、意思及び示唆の収集を目的としている。

3 8. 我々は、交通分野におけるボゴール目標達成のために、加盟エコノミーの注意を喚起する必要のある分野を特定するための交通ワーキンググループの取り組みを支持する。我々は、交通ワーキンググループに対し、以下の重要分野の具体的な行動計画の策定による、ボゴール目標達成に向けたロードマップを前進させるように要請する。

- ・ 継続的な交通サービスの自由化と産業界の基盤供給への参入の増大
- ・ 貿易の円滑化を図るための以下の取り組み。
 - －能力形成に関するの取り組み
 - －技術進歩の促進
 - －基準化と相互認証への取り組み
 - －安全及び保安措置の推進
 - －環境に優しく持続可能な交通の推進

39. 我々は、また、交通ワーキンググループによる以下の取り組みに関する継続的な努力を支持する。

- ・ 加盟エコノミーが外航定期船社間における運賃以外の協定の非競争的側面について検討するためのガイドラインの策定。
- ・ 外来水生有害種の導入源としての船内沈殿物の役割の研究
- ・ APEC 地域の貿易の安全確保と効率性の増大を目的とした、ITS や電子商取引技術の活用のコストと便益に関する情報提供プロジェクト
- ・ 既存の基準及び書類の必要性の幅、並びに政策立案者のための教訓を決定する世界 ITS 基準報告書の準備のための調査
- ・ インターモーダルシステムと技術の計画及び運用において核となる能力や指導技術を育成するためのセミナー
- ・ 利用者、運送事業者、規制者及び基盤供給者のための短距離海上輸送に関するベストプラクティスを策定するプロジェクト

40. より広い APEC の課題に関して、我々は加盟エコノミーに以下のことを要請する。

- ・ APEC 首脳から要請された、長期的視野に立った APEC 全域の自由貿易協定を含む、地域経済統合を促進するための方法と手段に関する取り組みに引き続き貢献すること。
- ・ APEC 加盟エコノミーの交通基盤及び交通専門家の能力の改善のために、適切な APEC の系統を通じて、世界銀行及びアジア開発銀行との協力強化を継続すること。

第2部：交通安全

重要な課題及び合意された優先事項

4.1. 我々は、安全は効率的な交通の重要な要素であり、効果的な貿易と効率的な人と物の移動に不可欠であることに合意する。脆弱な交通安全は生産性を低下させ、人材資源に悪影響を及ぼし、利用者の信頼を損なう。

4.2. 以下のことを認識する。

- ・ 世界では道路交通事故により毎年 100 万人が死亡し、5000 万人が負傷しており、負傷者の 85%が中低所得エコノミーで起こっていると推定されている。
- ・ これらの道路交通死者及び負傷者の大部分は APEC エコノミーで起こっている。
- ・ 更なる行動を起こさなければ、これらの数字は 20 年の間に 65%上昇し、一エコノミーの年間 GNP の 1%から 3%に相当すると予測され、社会的経済的負担を増大する。

4.3. 道路交通事故による死傷者社会に対する費用について政策立案者と公衆に対する関心を高めるため、世界保健機関が行った取り組みを認識し、我々は APEC 加盟エコノミーに対して道路交通事故の防止と削減に関する更なる努力を促す。

合意された行動

4.4. 我々は、道路交通安全の改善のための継続的な努力することが加盟エコノミーにとって高い優先順位となることに同意した。

4.5. 我々は、各 APEC エコノミーが現実的であるが挑戦的な死傷者削減目標を含む包括的道路交通安全戦略を講じることを確保するため、各加盟エコノミーのその他の当局と取り組んでいくことに合意する。その戦略とは、

- ・ 道路交通網、交通規制、道路利用者の行動、運転者教育及び免許、車両基準並びに法執行を含む広範な道路交通安全問題の検討
- ・ 事故データの集積及び傾向調査の共同実施
- ・ 監視され公表された目標の進捗の提供
- ・ 戰略の継続的な改善及び改善のメカニズムの包含、そして
- ・ 道路交通安全プログラムと活動を支援するための様々な支援措置の戦略の探求

4 6. 我々は、交通事故死傷をもたらす主要な危険因子について記載している世界的な適正基準ガイドを歓迎し、道路交通安全戦略と計画の進展のためのガイドの活用を支持する。

4 7. 我々は、特に低中所得エコノミーの道路交通安全への更なる取り組みを可能にするため、APEC 交通ワーキンググループを通じた加盟エコノミー間の知識と資源の共有の継続に合意する。

4 8. 我々は、APEC 首脳に対し、道路交通安全の改善を APEC の優先事項とし、定期的な進捗点検を行うよう推奨することに合意した。

4 9. 事故統計では若年層の被害者数が他より多いことから、我々は、2007年4月23日～29日に行われる国連世界道路交通安全週間など特に若年層に照準を当てて道路交通安全活動への参加を奨励する。

5 0. 我々は、道路交通安全の取り組みを実行するため、保険会社、自動車製造及び輸入会社、運送業者などの利害関係者からの出資への動機付けを含む、十分な継続的資金の確保のための措置を必要に応じて検討することを全ての加盟エコノミーに奨励する。

5 1. 我々は、若年齢者、高齢者、オートバイ運転者、自転車運転者、歩行者など脆弱な道路利用者の危険性を低減させるための戦略を各エコノミーが講じることを、更に奨励する。

- 5 2. 我々はまた、シートベルトの未着用やアルコールの影響下での運転などの特定された問題に対処するための戦略を講じることを各エコノミーに奨励する。我々はまた、オートバイ運転者や自転車運転者がヘルメットを着用するなどの積極的な態度を促進するための戦略を各エコノミーが講じることを推奨する。
- 5 3. 我々は、各加盟エコノミーが航空及び海事安全の国際基準を遵守するための能力を向上させ、新技術の活用を含む新しくより良い方法を採用するため、交通ワーキンググループが指導的役割を果たすように要請する。
- 5 4. 我々は、航空における安全管理システム（SMS）の実施を含む交通における安全管理に関する先進的なアプローチの価値に留意する。我々は、航空及びその他の交通モードにおいて SMS を有効に実施するまでの実際上の課題を認識する。我々は、加盟エコノミーに対しこの分野における情報共有と能力形成に関する取り組みの支援を促す。
- 5 5. 我々は、航空分野における良好な安全の成果が産業界の参加者および加盟エコノミー内のあらゆる層の関与にかかっていることに合意する。ICAOにおいて既に行われている取り組みを補完するため、我々は、交通ワーキンググループに、APEC 地域の航空安全を強化するための取り組みリストを作成するよう要請する。
- 5 6. 我々は、IMO の活動に沿った海難調査システムの実施及び結果の共有を関係する加盟エコノミーに促す。これは、より良い安全慣行を促進するための基礎として海難事故の原因究明の一助となる。
- 5 7. 我々は、関係する APEC 加盟エコノミーに対し、自発的な IMO 加盟国監査スキームの一部として、海事安全監督監査を 2 年から 3 年かけて受けることを促す。
- 5 8. 我々は、能力形成を支援するため、APEC 加盟エコノミーにおける交通安全訓練能力者の登録制度の確立を交通ワーキンググループに要請する。

第3部：交通保安に関する大臣宣言

重要な課題及び合意された優先事項

5 9. 我々は、安全が確保された旅客および貨物輸送は APEC 地域の貿易と経済成長にとって根本的に重要であることに合意する。

- ・ 交通システムのネットワーク的性質は、ある加盟エコノミーの強さと弱さが他の加盟エコノミーに対し広範な影響を及ぼし得ることを意味する。
- ・ APEC 地域には世界的に重要な、都市、交通基盤及び貿易ルートが存在する。

6 0. 最近の世界の事件は、テロリストが交通システムに対し標的のみならず武器として継続的に興味を有していることを明示している。

6 1. APEC 域内において特に重視すべき分野は以下の通りである。

- ・ 鉄道及び大量公共交通保安
- ・ 海事及び航空保安の強化
- ・ 航空貨物保安を含む全体サプライチェーンの保安
- ・ APEC 地域全体における国際的義務と基準の遵守を確保するための統治及び規制体制の強化
- ・ 全交通分野を通じた適切な保安を検討するためのリスク評価と調査及び軽減戦略策定のための仕組みの強化

6 2. 保安対策と効率的かつ効果的な物及び人の流れのバランスを確保し保安措置の調和を取ることが強く求められている。

合意された行動

6 3. 我々は、交通保安分野の能力形成を支援するため、ベストプラクティスの策定、

情報共有、関連国際保安基準の遵守を評価する共同の取り組みを支持する。我々は、交通ワーキンググループに対し、現在進行中のプログラムの策定を要請する。

- 6 4. 我々は、交通ワーキンググループに対し、保安措置の調和に関する提案を含む、貿易円滑化へのインパクトについての助言を視野に入れた保安措置の実施に関する経験の共有を要請する。
- 6 5. 我々は、APEC 地域における国際海事保安対策の継続的実施を支援する APEC 国際船舶港湾保安コード（ISPS コード）実施支援プログラムに対するカナダによる 350,000 カナダドルの寄付を歓迎する。我々は、APEC 安全貿易プロジェクトの継続的な評価の推進を促す。これは APEC 地域の貿易の安全確保と効率性の改善を目指した ITS 及び電子商取引技術の活用による費用と便益についての情報を提供するだろう。
- 6 6. 我々は、陸上交通保安におけるベストプラクティスの共有を支持する。我々は、必要に応じて、陸上交通保安に関する国際ワーキンググループによって策定される具体的な協力的取り組みを活用することを促す。我々は、交通ワーキンググループに対し以下の点に重点を置くよう要請する。
- ・ 陸上交通事業における従業員への教育及び訓練に関する取り組み
 - ・ 陸上交通保安に対する新技術の適用
 - ・ 旅客の注意の改善
 - ・ 陸上交通保安被害軽減措置のリスク評価
- 6 7. 我々はまた交通ワーキンググループに以下のことを要請する。
- ・ 陸上交通への脅威に対する利用者の対応を向上させることを目的としたプロジェクト「陸上交通保安と利用者支援手続」の完成により、APEC 地域の陸上交通システムの保安向上のための指導的役割の実施
 - ・ 海事保安訓練を実施するためのベストプラクティスマニュアルの作成
 - ・ 現在進行中の海事保安の改善のための ISPS コードの遵守に関するモデルビットプログラムの促進

- ・ APEC 域内で実施されているサプライチェーン保安に関する交通関連の取り組みへの継続的支援。特に、リスクが高い積み替え地点に焦点をあてたインターモーダル貨物移動に関する保安戦略の策定
- ・ 全加盟エコノミーへの参考材料として交通保安訓練を支援できる能力のある専門家の登録制度の策定
- ・ 保安リスクの軽減を支援するため、高度から低度に渡る専門知識や経験を加盟エコノミー間で共有するなど、技術をより適切に利用する機会の継続的評価
- ・ 液体、エアロゾール、ジェルの機内持ち込みに関する保安慣行の協調のための I C A Oへの協力